

文化財ニュース No.58

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■所在地 〒675-0101 加古川市平岡町新在家1224-7 (中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分) ■電話 (079) 423-4088 ■FAX (079) 423-8975 ■事務取扱時間 平日9:15~18:00 (土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所) ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp>

はりまのくに ふ ど き

播磨国風土記1300年 —播磨国風土記と加古川—

『播磨国風土記』は、和銅6年(713)の官命により編さんを命じられた日本最古の地誌で、本としてまとまっているのは全国でも5か国分しか現存しない貴重な記録です。地名説話や1300年前の土地のようすが、各地の神、天皇、豪族などの伝説とともに記されています。この風土記の成立は、編さんを命じられた直後に成立したと考えられています。

このことから、平成25年(2013)から平成27年(2015)までを「播磨国風土記1300年」として、播磨の各地で展覧会や講演会などが開催されています。

加古川の記述は、はじめの部分にあり、景行天皇がイナビノワケノイラツメという女性に求婚するようすが多く記されています。

その他、石に関する記事もあり、平荘湖の南、東神吉町の升田山のことを「斗形山」として、石で柵と桶を作ったこと、この山に八十橋(八十の岩橋)という天に至る石の橋があり、いにしえの人々が上り下りしたことが記されています。平荘湖畔には大きな稚児が窟石棺の蓋石が保存され、升田山の東尾根の岩肌は階段状の地形となっています。

市内には、神話や伝承、そして地域の民話など、実にたくさんの伝説があります。各地に残る文化財とともに物語を楽しみ、継承していきましょう。



升田山の八十の岩橋



稚児が窟石棺の蓋石

新しい指定文化財など

2月26日の定例教育委員会会議で、文化財審議委員会の答申を受けた平荘町西山の「弥陀三尊種子板碑・弥陀一尊種子板碑」2基が、新しく市指定文化財になりました。

また、市指定文化財の板碑4件の種別を建造物から考古資料に変更しました。

その結果、市内の指定・登録文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定32件54点、市指定62件1,392点と、国登録9か所37件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの

文化財があります。地域の文化財は、心豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々のためにたいせつに保存していかなければなりません。

新指定

弥陀三尊種子板碑・弥陀一尊種子板碑 2基
市指定 考古資料 石造、凝灰岩(亀山石)製
弥陀三尊種子板碑/地上高160cm、幅76cm、厚21cm
弥陀一尊種子板碑/地上高78cm、幅93cm、厚19cm
鎌倉時代/弘安4年(1281)
西山町内会 平荘町西山103番地

西山集落の地蔵堂の裏にある中世の石造品のうち2基の石棺種子板碑です。材質は凝灰岩（竜山石）で、いずれも古墳時代の組合式石棺の部材を転用したものです。もとは飯盛山の中腹のドウヤシキという場所に立っていましたが、明治時代の頃に地元の人によって西山集落に移動したものと伝えられています。

向かって左の板碑は、組合式石棺の長側面の側石の部材を転用したもので、中央に弥陀三尊種子（キリーク、サ、サク）が彫られています。

また、向かって右の板碑は、削平された縁取りから組合式石棺の底石の部材を転用したものであることがわかり、上部に阿弥陀如来の種子（キリーク）が彫られています。向かって左の縁取りの部分に「弘安四」の紀年銘があり、鎌倉時代の弘安4年（1281）のものであることがわかります。

いずれの種子も古様で同じ形式であることから、同時期に刻まれたものであることがわかります。また、材質と大きさから同一の石棺の部材であると考えられています。

これらの2基の種子板碑は、この地域の特色である古墳時代の石棺材を再利用した石造品で、加古川市の中世の石造品として貴重なものです。



西山の石棺種子板碑

板碑 板状に加工した石材に種子（梵字）または仏像を彫り、被供養者名、供養年月日、供養内容などを刻んだ供養塔で、鎌倉時代中期から室町時代前期に集中して製作されている。東播磨地域では、古墳時代の石棺材を転用した例が多い。

種別の変更

このたびの石棺材を転用した種子板碑を指定する



平之荘神社の石棺種子板碑（階段の両脇）

のに合わせ、市指定文化財のうち石棺材を使用した板碑4件の種別を、建造物から考古資料に変更しました。

- ① 弥陀三尊種子板碑・釈迦三尊種子板碑 2基
平之荘神社 平荘町山角478番地
- ② 胎蔵界大日一尊種子及び地蔵立像板碑 1基
地蔵寺 平荘町池尻1番地
- ③ 弥陀三尊種子板碑 1基
広尾西町内会 志方町広尾1576番地
- ④ 線刻地蔵板碑 1基
西山町内会 平荘町西山122番地

調査と報告

市内遺跡発掘調査

平成26年確認調査及び発掘調査結果

教育委員会では、埋蔵文化財保護のため、平成26年1月から12月までに、宅地造成、住宅建設、市道建設などの112件の届出に対し、遺跡の破壊のおそれがある46件の開発事業について、埋蔵文化財確認調査を実施しました。

確認調査では、溝之口遺跡（加古川町）をはじめとするいくつかの遺跡で遺構や遺物を確認しています。

また、溝之口遺跡内の市道建設予定地において、水路代替箇所（対象面積70㎡）の発掘調査を12月に実施しました。その結果、溝跡3条と井戸状遺構を検出し、弥生土器が出土しました。

今後、溝之口遺跡内を通る市道建設予定地については、順次、発掘調査を行っていく予定です。

西条古墳群（山手2丁目）のうち人塚古墳においても、平成26年2月に発掘調査を行い、円筒埴輪列を確認しています。

人塚古墳は、平成20年度と平成22年度の発掘調査を経て、平成25年度から整備工事を行っています。



溝之口遺跡の井戸状遺構と弥生土器



人塚古墳の円筒埴輪列検出状況

文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物の販売を取扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは、文化財調査研究センター（☎423-4088）まで。

【普及図書】

『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判123頁)	1.000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判107頁)	3.800円

【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳発掘調査報告書』(2000年、A5判41頁)	500円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A4判291頁)	1.800円
『中道子山城跡発掘調査報告書』(1993年、A4判76頁)	6.000円
『西条廃寺』(1985年、B5判79頁)	700円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判291頁)	1.200円
『カンス塚古墳』(1985年、B5判16頁)	200円
『加古川市埋蔵文化財集報I』(1983年、B5判28頁)	500円
『東中遺跡発掘調査報告書』(1981年、B5判106頁)	1.200円
『山之上遺跡I』(1977年、B5判8頁)	200円
『中山播磨権現ダム水没地区民俗資料緊急調査報告書』(1973年、B5判85頁)	1.000円
『岸遺跡』(1972年、B5判23頁)	200円

『加古川市史』好評発売中

考古、古代から現代までの加古川地方の歴史を詳しく記した『加古川市史』を発売しています。本編3巻、史料編4巻、別編2巻で、文化財を含めた貴重な資料を掲載しています。

今年は、加古川市史発刊30周年を迎えることから特別価格キャンペーンを継続しており、価格改定及びセット販売価格でお買い求めやすくなっています。

市役所行政資料室で1冊から購入できます。

詳しくは、市役所総務課(☎427-9137)まで。

保護と活用

教育委員会では、市内の文化財保護のための事務を行うとともに、文化財保護意識啓発のための事業を行っています。

文化財の公開、説明板の設置、講座の開催、講師の派遣などです。

また、文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

文化財講座

地域の歴史や文化財についての理解を深めるための事業として文化財講座を開催しています。

平成26年度は、青少年女性センターを会場に、11月22日(土)「播磨国風土記の神々の世界」(坂江渉先生)、12月6日(土)「賀古の駅家と播磨国風土記」(中村弘先生)、12月13日(土)「播磨国風土記と加古川流域の遺跡」(菱田哲郎先生)を開催し、延べ246名の参加がありました。

文化財の公開

少年自然の家(東神吉町天下原)の敷地内にある県指定文化財本岡家住宅を公開しています。この建物は、江戸時代の元禄7年(1694)に建築された大型民家で、昭和44年(1969)に県指定文化財となり、平成10年に現在の場所に移築復元されました。

建物内部には農耕具を中心に民具、そして、屋外には、昔の池尻集落で洪水災害の救助に使用された水防飛来船という救助船や、野尻集落への道標などを展示しています

毎年、こどもの日(5月5日)、文化財保護強調月間(11月下旬)、少年自然の家無料散策日に建物内部を特別公開しています。

お問い合わせは、文化財調査研究センター(☎423-4088)まで。また、少年自然の家無料散策日は少年自然の家(☎432-5177)まで。

また、加古川総合文化センター博物館では、市内の遺跡から出土した考古資料や市民の皆さまから寄せられた民具など、貴重な資料を展示しています。

そのほか、古代寺院跡の県指定史跡の西条廃寺跡(山手2丁目ほか)、そして、近代の農業用水の水路橋で移設保存された市指定文化財の平木橋(野口町水足)については、いつでも見学することができます。



加古川総合文化センター博物館の展示風景

文化財紹介—西条古墳群—

みなさん、「文化財」と聞いて、どこの街を思い浮かべますか。奈良や京都を思い浮かべる方が多いと思いますが、私たちの街「加古川市」にも、多くの文化財があるのは、ご存知でしょうか。

加古川市内には、鶴林寺（加古川町北在家）や西条古墳群（山手2丁目）をはじめとする多くの文化財があります。

今回は、西条古墳群について、紹介します。

西条古墳群は、行者塚古墳、人塚古墳及び尼塚古墳の3基の古墳時代中期（5世紀）の大型古墳で構成され、国指定史跡（昭和48年6月18日指定）となっています。

元々は、これら3基の古墳をはじめとする六十数基の古墳群がありましたが、丘陵地帯の宅地開発により、3基の大型古墳を除く他の古墳は、残念ながらすべて消滅してしまいました。

残された3基の大型古墳は、貴重な文化遺産であり市民の財産であることから、現在、加古川市では、西条古墳群の史跡整備事業として、古墳の整備を順次進めています。

すでに、行者塚古墳と尼塚古墳の史跡整備は実施済みで、現在、人塚古墳の整備を実施しているところです。平成26年度は、南側と西側のエントランス部分の整備工事を実施しています。

また、人塚古墳については、昨年2月に発掘調査を行った結果、円筒埴輪列をはじめとする貴重な出土遺物が発見されました。

なお、人塚古墳には、7世紀の寺院跡である西条廃寺跡（県指定史跡）も隣接していますので、合わせてご覧いただけます。

これらの文化財は、私たちの街「加古川市」の成り立ちを知るうえで、貴重な文化遺産であり、また、未来へつないでいくべき市民共有の大切な財産です。もし、よろしければ休日の1日、ご家族で3基の古墳を散策され、古代に思いをはせてみてはどうでしょうか。



西条古墳群
（左上が西条廃寺と人塚古墳、左下が尼塚古墳、右が行者塚古墳）

鶴林寺宝物館で「聖徳太子絵伝」公開中

加古川町北在家の鶴林寺宝物館で、昨年12月24日から今年の6月まで「聖徳太子展—タッチパネルで見る太子絵伝—」が開催されています。

鶴林寺に伝わる重要文化財の聖徳太子絵伝の展示とともに、精細画像とわかりやすい解説を整えたタッチパネル画面の解説システムで紹介しています。

この機会に、国宝の本堂と太子堂をはじめとする多数の文化財を有する鶴林寺に立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

観覧には入山料と入館料が必要です。セット券は800円。詳しくは、鶴林寺（☎454-7053）まで。



聖徳太子絵伝(部分)

文化遺産を活かした地域活性化事業の推進

この事業は、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、古典に親しむ活動、子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業や、重要文化財建造物や史跡等の公開活用など、文化振興とともに地域活性化に資する各地域の実情に適した総合的な取組みを支援することを目的としています。

加古川地域では、関係団体によって加古川市文化遺産活性化実行委員会が組織され、「地域の文化遺産継承事業」として屋台、太鼓、獅子頭、天狗面、祭礼衣装の修理などの事業、「伝統文化親子体験教室」として能楽、獅子舞、太鼓演奏、箏演奏、いけばな、茶道、将棋、伝統文化伝承、文化財探訪などの事業が実施されています。

加古川市文化財保護協会の会員募集

市内の文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51年（1976）から活動しています。お問い合わせは文化財調査研究センター（☎423-4088）まで。

主な事業：機関紙の発行、文化財見学会、

文化財講座の協力

会費：一般会員 年間2,000円